

交通
マイナ免許証の運用
3月24日からスタート

3月24日から、マイナンバーカードと運転免許証・運転経歴証明書が一体化が始まります。これにより、運転免許証の持ち方は、次の3タイプから選べるようになり、希望者は、運転免許証に代わり免許情報が記録されたマイナンバーカード(マイナ免許証)を保有することが可能となります。



マイナ免許証の保有形態

- ① **運転免許証のみを保有**
マイナンバーカードと運転免許証を一体化せず、従来式の運転免許証のみを保有する持ち方です。今までどおり、更新手続きができます。
- ② **マイナ免許証のみを保有**
マイナンバーカードと一体化した運転免許証を保有する持ち方です。現在所持している免許証は、更新手続き時に返納となります。
- ③ **マイナ免許証と運転免許証を保有**
マイナンバーカードと一体化した運転免許証に加え、従来式の運転免許証も引き続き保有する持ち方です。

マイナ免許証のメリット

① **変更手続きの簡略化が可能に**

マイナ免許証のみを保有している人で、かつ、必要な手続きを済ませた場合は、本籍・住所・氏名および生年月日に変更が生じた場合でも、警察への届け出が不要になります。

② **更新時はオンライン講習が可能に**

運転免許証等更新の際に必要な講習を、都合の良い時間、場所でもオンラインで受講することが可能になります(優良運転者および一般運転者に限る)。受講後は免許センターなどに来場し、視力検査などの更新手続きを行ってください。

③ **更新手数料が安く**

マイナ免許証のみを保有する場合、従来式の運転免許証に比べて、更新手数料が安くなります。

マイナ免許証更新時の注意点

- ・取得したマイナ免許証の更新は、内蔵するICチップの記録更新などのため、これまで同様に、免許センターなどに来場する必要があります。
- ・マイナンバーカード自体の有効期間とマイナ免許証の有効期間は異なります。

マイナ免許証の有効期間はカードに表記されないため、有効期限切れ(失効)に注意してください。

問い合わせ先 岩手警察署(☎62・0110)

安全
防犯隊・交通指導隊の
活動用車両を更新

市は、田山地区の交通指導隊および防犯隊が巡回・啓発活動に使用する新しい車両の、両隊への引き渡し式を1月23日、市庁舎前で行いました。

今回の更新は、旧車両が初年度登録から27年を経過し、故障が増えたことによるもので、式では両隊を代表して市交通指導隊の八重樫俊則隊長が「新車両を準備いただいたことに感謝し、これまで同様、市民の皆さまに交通安全、防犯をしっかり啓発したい」とあいさつしました。

市は、交通指導隊および防犯隊と緊密に連携し、市民の安全啓発に引き続き取り組んでいきます。



新車両の引き渡しを受けた交通指導隊・防犯隊

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰の痛み、膝の痛み、足のしびれ、首の凝り、頭痛等

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<http://www.asahi-kanpou.com/>



漢方のあさひ薬局@八幡平市
ID @083kkehlm